

税金

1月の納税

1月の納税は下表のとおりです。

今回の口座振替は、先月22日までに金融機関で手続きをした人が対象となります。ただし、口座振替依頼書の開始月を「平成21年2月分より」としている人を除きます。

納期限の日に指定口座から振替させていたいただきますので、預金残高の確認をお願いします。

▽納期限(口座振替日)  
2月2日(月)

税(料)目	問い合わせ
市民税・県民税(普通徴収)【第4期】	税務課収税係 (TEL)210215)
国民健康保険税(普通徴収)【第7期】	
介護保険料(普通徴収)【第7期】	
後期高齢者医療保険料(普通徴収)【第7期】	保険課健康保険係 (TEL)210258)

国民年金

20歳になったら「国民年金」

満20歳を迎えられた皆さん、ご成人おめでとうございます。成人すると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもその一つです。

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入します。やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などで私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。また、将来受け取る年金の3分の1(将来は2分の1)を国が補助するので、現在20歳の人も平均的に長生きすれば、納付した額の1.7倍以上が受け取れます。賃金や物価の変動に合わせ、年金額が改定されるので安心です。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると、年金を受けられないことがあります。「あのときに…」と後悔する前に必ず国民年金に加入し、成人としての第一歩を踏み出しましょう。

なお、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な人は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など、保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

※20歳前に就職し厚生年金等に加入している人は、国民年金の第2号被保険者となっているため、手続きは不要です。

■問い合わせ  
市民課年金係 (TEL)210253  
岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL)210572

市民税・県民税の特別徴収について

市は、市民税・県民税の特別徴収を推進しています。特別徴収とは、企業主・個人事業主が、毎月従業員に支払う給与から市民税・県民税を天引きし、市へ納入していただく制度で、地方税法で定められています。

▽内容

① 所得税の源泉徴収のように税額を計算したり、年末調整する手間は掛かりません。税額の計算は市で行い、従業員ごとの税額を通知します。その税額を毎月の給与から天引きし、合計額を翌月の10日までに金融機関を通じて、まとめて市へ納めていただくこととなります。

② 従業員が常時10人未満の事業所は、申請によって年12回の納期を年2回とすることも

可能です。

▽手続き: 税務課に備えてある所定の「特別徴収繰入依頼書」に必要事項を記入し、提出してください。用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。また、毎年1月末までに市へ提出する「給与支払報告書」の摘要欄に、「特別徴収」と明記していただくもかまいません。

■問い合わせ 税務課市民税係 (TEL)210214

# 文化施設情報

歴史美術館 (TEL 0180) 休館日 毎週火曜日

## 松山征討140年記念 城主交代 ～備中松山藩の改易・所替え～

江戸時代、備中松山は大名の所替えや改易によって藩主が多く交代し、さまざまな影響をもたらしました。松山征討をはじめ、石川氏の所替え、水谷氏の断絶などがこの地にもたらした影響を、資料を通して紹介します。

会 期：2月11日(水)～3月22日(日)  
時 間：午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
入館料：大人500円、小中学生250円

文化交流館 (TEL 0180) 休館日 毎週火曜日

## サウンドフェスティバル2009 in たかはし

日 時：2月22日(日) 午後1時開演  
入場料：無料

総合文化会館 (TEL 1040) 休館日 毎週火曜日

## なつかしの優秀映画

日 時：  
2月7日(土)  
「夢千代日記」13:00～、「遠雷」15:20～  
2月8日(日)  
「花いちもんめ」13:00～、「転校生」15:20～  
入場料：各日500円(大人・小人とも)

成羽町美術館 (TEL 4455) 休館日 毎週月曜日

## 児島虎次郎を偲ぶ絵画展

会 期：2月8日(日)まで  
時 間：午前9時30分～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
※本展のみ観覧の場合は無料(32ページに関連記事)

市内4カ所の会場で巡回展示します(入場無料)

会 場	展示期間
文化交流館	2/14(土)～2/19(木)
有漢地域局	2/23(月)～3/2(月)
川上総合学習センター	3/11(水)～3/18(水)
備中地域局	3/23(月)～3/30(月)

# 生活

## 水道料金・下水道 使用料の窓口払い

市が発行する水道料金・下水道使用料の納付書について、新たに郵便局およびゆうちょ銀行(中国地方の各県内に限る)での窓口払いが可能となります。

▽可能になる時期：1月発行分納付書から

※12月以前に発行された納付書で、郵便局およびゆうちょ銀行での支払いを希望される場合は再発行しますので、ご連絡ください。

そのほかの取り扱い金融機関については、従来どおりです。

■問い合わせ 水道課管理係  
(TEL) 0242

### 【お詫びと訂正】

先月号の「情報コーナー」23ページで、水道メーターのパイロット部分を囲んで表示

した位置に誤りがありました。お詫びして訂正します。

水道を使っているとき回転するのはこの部分です。



### インフルエンザにご注意ください

インフルエンザが流行して

います。次のことに注意して、感染を予防しましょう。

▽インフルエンザ予防のためにできること

- 外出後のうがいや手洗いを日常的に行いましょう。
- 十分に栄養や睡眠を取り、体力や抵抗力を高め、体調管理をしましょう。
- ウイルスは低温・低湿を好み、乾燥していると長時間ウイルスが空气中を漂っています。加湿器などで室内の適切な湿度を保ちましょう。

○ワクチン接種を希望する人は、お近くの医療機関へご相談ください。

※高齢者(原則65歳以上)がインフルエンザ予防接種を受ける場合には、1月末までは接種料金が補助されます。それ以降は全額自己負担となりますので、ご注意ください。詳しくは、9月号19ページ「65歳以上の人のインフルエンザ予防接種」をご覧ください。

■問い合わせ 健康づくり課 母子保健係 (TEL) 0228